

# 諮 問 書

令和6年7月11日

瑞浪市廃棄物減量等推進審議会会長 様

瑞浪市長 水 野 光 二



瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第1条の2の規定に基づき、  
下記のとおり貴審議会に諮問します。

## 記

諮問事項 … 瑞浪市一般廃棄物処理基本計画の第1次中間見直しに  
ついて